

令和 5 年 6 月 21 日現在

機関番号：37201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K08940

研究課題名(和文) 集団防御を目的とした地域住民向け感染症リスク教育プログラムの開発に関する研究

研究課題名(英文) Research on the development of infectious disease risk education program for the local population

研究代表者

横尾 美智代 (YOKOO, MICHIO)

西九州大学・健康栄養学部・教授

研究者番号：00336158

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：第二次世界大戦後、我が国の衛生環境の改善、医療水準の高さ、予防接種等により乳幼児死亡率は世界トップレベルの低水準に到達した。乳幼児の保健・医療体制は盤石である一方、児への予防接種に消極的な保護者も現れるようになった。ところが、2019年にCOVID-19が世界的に流行、人々にワクチンの重要性を再認識させることになった。しかし同時に人々に過剰な負担をもたらした。例えば、人権や差別の問題が浮上した。SNS上ではワクチンに対する批判的な発言を行う集団も確認されるようになった。予防接種は医学的な効果、公衆衛生学的な集団免疫、さらに法学的側面から検討が必要であると考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

世界的なCOVID-19の突発的感染流行により、COVID-19の臨時予防接種が広く実施された。接種は「個人」の問題として取り扱われ、「集団」への対応は人権の尊重や差別への注意喚起等が叫ばれるのみで、集団防御や助け合い等という言葉はあまり見られなかった。予防接種に否定的な一部の集団は街頭での広報、デモ行進等が展開等がSNSでも広く紹介され、多くの人々が知るところとなった。従来、予防接種はリスクコントロール、リスクマネジメントという語句で説明されてきたが、リスク以外でも社会全体の責務と個人の権利のジレンマがある。自児への接種は、努力義務、子の権利に加えて義務衝突という視点の重要性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：After World War II, sanitation in our country improved. Infant mortality rate reached one of the highest in the world. In the 1990s, new vaccines were introduced in our country. On the other hand, some people were reluctant to vaccinate because of the lack of epidemics of infectious diseases.

In 2019, the explosion of the COVID-19 epidemic made people aware of the fear of infectious diseases and the importance of vaccines. However it also brought an overburden to the people. For example, issues of human rights and discrimination emerged. Some people began to make critical remarks about the vaccine on social networking sites. It seems that vaccination needs to be examined in terms of medical efficacy, public health population immunity, and legal aspects.

研究分野：公衆衛生学

キーワード：予防接種 ワクチン 地域共同体 感染症 anti vaccine

1. 研究開始当初の背景

我が国は他の欧米先進国同様に、育児方針の1つとして我が子への予防接種投与を拒否する保護者の存在が確認されているが、現行の法規制(予防接種法)では接種は保護者の「努力義務」であること、予防接種投与を拒否する保護者の育児観は一般的な育児放棄とは一線を画す保護者であること等から保護者に対して行動変容を促すことは難しいことが過去の研究から明らかである(H26-28 基盤研究(C)横尾美智代)。そこで「個」ではなく「集団」つまり地域の共同体全体で感染症のリスクコミュニケーションを活発化し感染症集団防御体制の構築を試みる目的で研究を計画した。地域共同体の構成員それぞれに対して適切な場所、内容、方法を用いて感染症リスク教育を実施し、最終的に地域社会全体に役に立つ感染症リスク教育プログラムを開発する。

2012年より都市部の若年層男性を中心に風疹が流行、結果的にCRS(先天性風しん症候群)の患者が3年間(平成24-26年)で45人報告される異常事態となった。厚生労働省だけでなくCRS患者会からの情報発信、またTVドラマ等でも風疹による感染が取り上げられ感染症を意識する機会が増えたものの、成人男性が感染症に対する知識を身につける場、予防接種の重要性を考える場は少ない。近年、社会の多様化等により地域共同体の結束力は弱まり「感染症は集団で防御する」という掛け声への対応が困難になる一方で、新たな感染症の脅威は高まりをみせている。2014年はアフリカで大流行したエボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の重篤な感染症の大陸を跨いだ流行、東京都内でのデング熱の流行、さらに2019年にはCOVID-19の汎流行が発生した。いったん地域に侵入すると集団感染を引き起こすリスクが高い感染症に対する防御策は地域一人ひとりの問題である。地域での共同体の結びつきを大切にしながら、予防接種で防ぐことができる感染症(Vaccine Preventable Diseases)への理解、感染症集団防御策等について乳幼児を持つ母親だけでなく、世代の異なる地域の構成員が感染症の知識、共同体でのリスクコミュニケーションを学ぶことができる教育プログラムを開発することとした。

2. 研究の目的

研究の目的は、共同体の構成員を世代別の小グループに分けて感染症の学びの場を設ける試みを行い、どの世代がどのような疑問を持っているのか、何を誤解しているのか、あるいは何を知らないのか等、世代別の感染症リスクコミュニケーションを展開し、住民が必要とする情報を明確にする。得られた情報を用いて、地域全体での集団防御について住民にわかりやすい感染症の知識を発信すると同時に、行政に携わる医療従事者や小児科医等に利用してもらえるよう情報を還元することである

3. 研究の方法

本研究の方法は、乳幼児を持つ母親群、乳幼児の祖父母に相当する壮年及び高齢者群、これから母親になる可能性のある若年層女性群の3群について小グループを構成し、感染症の学びの会を実施する。そこで得られた情報(感染症に対する知識、理解、疑問など)を用いて、地域共同体全体で利用できる感染症および予防接種の学びの資料を作成し、乳幼児を持つ保護者だけでなく一般住民の感染症あるいは予防接種に対する偏見、知識不足、誤解等へ対応できる資料を作成する。特に「リスク」という考え方への対応を促すことのできる資料を作成し、一人ひとりがリスクを考えた予防対策や受療行動ができるようにする。

4. 研究成果

(1) 概要

本研究を本格的に始動させた 2019 年以降、調査対象者の居住地域はもとより、世界的な COVID-19 の感染流行が拡大し、不要不急の外出自粛はもとより集合形態での聞き取り調査等は延期せざるを得ない状況が長く続いた。特に対象を地域で日常生活を送る高齢者(過去に子育て経験を持つ)をメインターゲットにしていたことから SNS やオンライン会議システムを利用した調査も困難であり、研究予定を前後させ、予防接種と地域社会との関係性に関するリテラチャーレビューを進行させた。

(2) 予防接種と地域社会との関係性：リテラチャーレビューの結果

現在は接種が容易になった COVID-19 の予防接種も当初は入手が困難を極めた。2021 年 5 月に高齢者を中心に一般市民向けのワクチン接種が開始された直後、予防接種を求める人々による大混乱が発生した。その混乱は、大規模接種会場等が各地に設けられるようになる 2022 年まで続いた。接種希望者による混乱期と時を同じくしてワクチン接種に関連した人権問題への配慮も強く求められるようになったことは、過去の予防接種推進の際の国や自治体の対応と大きく異なる点である。「COVID-19 のワクチン接種を強要してはならない、COVID-19 のワクチン接種をうけない人を差別するような態度や言動を行ってはならない」等の文言が広くアナウンスされるようになった。例えば、相談窓口 (https://www.moj.go.jp/JINKEN/stop_coronasabetsu.html) を設置、本人意思の尊重、 (<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0053.html>)、人権相談のホットライン (https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2021/210514_2.html) 等、法務省や厚生労働省、日本弁護士会等が全国的な接種が開始された当初から手厚い配慮を行ってきた。一方、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)では、「反ワクチン派」と呼ばれる個人や、ワクチン接種に懐疑的あるいは否定的な人々の集団がワクチン被害の積極的な情報発信に加え、2021 年春頃からは街頭での広報、デモ行進等が展開されるようになった (<https://mainichi.jp/articles/20210516/k00/00m/040/220000c>)。このような動きは日本に限ったことではなく、欧米先進国においても同様な movement が発生していたことはこの時期多く報道されており、研究者も多く注目していた (Lucia VC, Kelekar A, Afonso NM. COVID-19 vaccine hesitancy among medical students. *Journal of Public Health* 2021;43(3):445-449.et.al)。国内外でのワクチン忌避の動きは、本来接種を促す側である医療従事者にも影響を及ぼしており、例えば米国の医学部生を対象とした調査では、23%の医学生が承認後間もない時期のワクチン接種には消極的という調査結果が報告されていた。自分自身あるいは自児への接種を悩む保護者に対して最も身近で予防接種の重要性を説く存在である医師(当時は医学生)であっても、予防接種を躊躇する者が少なくないという結果は、「医療従事者としての責務」と「個人の権利」のジレンマが存在することが示唆された。

(3) 予防接種と個人の権利：リテラチャーレビューの結果

医療従事者と、乳幼児を抱えた保護者はいずれも子どもの生死に影響を持つ者であり、ワクチン接種の決定に強い影響をもつ存在であるという共通点がある。この問題は、医療倫理学および法学からの視点の考察が必要とされている (大嶋一泰「刑法における義務の衝突」福岡大学 35 周年記念論文集・法学編、河嶋春菜「憲法における公衆衛生・健康・身体—フランスにおける予防接種義務を素材に—」同志社法学 2020 ; 72 (4) 485-507 他)。予防接種の是非については、保護者の努力義務、子どもの権利という語句に加えて「義務衝突」という視点から考えることの

重要性が示唆された。

(4) 予防接種とリスクコミュニケーション：リテラチャーレビューの結果

リスクコミュニケーション、リスクコントロール等、「リスク」という言葉が社会で広く使われるようになったとはいえ、その考え方は一般住民の間では定着しているとは言えなかった。しかしながら、今回の COVID-19 の汎流行により、予防接種を行うことの是非や副反応に関する話題を通して、接種リスク、つまり個人のリスクについては広く知れ渡りようになった。一方で、人権への配慮や強制でないという点を重視することにより「集団のリスク」を考える機会は決して多くなかった。社会的弱者や在宅の病児を地域で守るという考え方を理解してもらうことは困難であったように思われる。予防接種に関して「万人にひとりの割合で副反応が見られることがある」という注意書きに対して不安を訴える保護者は少なくない。「リスクの完全排除」は達成困難な課題であることは医療関係者、行政、研究者も周知のことであり、関係者はその前提に立ちながら「限りなくゼロに近づける」努力を続けている。一方で、乳幼児を持つ保護者を含む一般住民に、「接種にはリスクゼロの確証が必要」、「リスクがある限り接種はしない」という考えをもつ者が増えると、感受性宿主対策自体が危機的状況になってしまう。

(5) まとめ

日本の予防接種をとりまく環境は近年劇的に変化した。昭和 30-40 年以降ワクチン導入の是非で求められる政府の責任として、接種に関連する健康被害の発生を懸念して「作為過誤」(本当は導入すべきではなかったワクチンを導入してしまった)が発生しないようにワクチン認可に慎重な姿勢を貫いてきたのが、「不作為過誤」(本当は導入すべきだったのに導入しなかった)による国民の不利益の発生を重視するよう大きく舵が切られ(手塚洋輔、戦後行政の構造とディレンマ、藤原書店、2010)、Hib ワクチン、肺炎球菌ワクチン、HPV ワクチン、ロタウイルスワクチンなど欧米先進国と同程度の種類のワクチンが公費で接種できる国になった。長年続いた他の先進国とのワクチン・ギャップはほぼ解消されたといえる。さらに、インフラ整備、環境の改善、乳幼児の健康状態の向上等により感染症は我が国の主要な健康課題ではないという意識が政府、住民の両方で実感していたところ、今回の COVID-19 の汎流行が発生し、パラダイムが大きくシフトしたと考えられる。SNS で声をあげる一般住民のワクチンに対する意見が多くの人々に影響を与える時代となり、「集団」という考え方で感染症防御を捉えることが容易ではない環境となった。リスクマネジメント、接種義務等、研究者による研究に加えて法学的視点から問題を精査することの重要性を忘れてはならない。2023 年 5 月 COVID-19 は 5 類感染症になり、ようやく本格的に「コロナ前の世界」に戻ったと言われている。長期の感染症暴露期間を経た後での地域住民の意識をさらに丁寧に聞き取っていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 横尾美智代	4. 巻 43
2. 論文標題 どうして私たちだけがこんな目にあうの？－感染症とともに生きる－	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 真實心	6. 最初と最後の頁 163-194
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早島理	4. 巻 55
2. 論文標題 無縁の大悲	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷教学	6. 最初と最後の頁 142-164
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 横尾美智代	4. 巻 1
2. 論文標題 誰一人取り残さない世界の実現に向けて～私たちにできること～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 令和元年度龍谷総合学園宗教教育研修会報告書	6. 最初と最後の頁 8-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤原悠香、宮城由美子	4. 巻 1
2. 論文標題 短期間で子どもと家族の全体像を捉える上での学生の学び	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福岡大学教育開発支援機構紀要	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横尾 美智代	4. 巻 66
2. 論文標題 ネパールの豊かさ 日本の豊かさ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 平成30年度龍谷総合学園宗教教育研修会	6. 最初と最後の頁 6-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鮫島輝美、小澤千晶、早島理	4. 巻 56
2. 論文標題 仏教思想が看護学に関わけるもの	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 京都光華女子大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 87-102
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早島理	4. 巻 137-138
2. 論文標題 インド仏教瑜伽行唯識学派におけるいのち観	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 真宗学	6. 最初と最後の頁 1-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 横尾美智代
2. 発表標題 みんなのいのち ひとりのいのち
3. 学会等名 第65回宗教教育研修会（龍谷総合学園）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 早島理
2. 発表標題 わたしのいのち、みんなのいのち－仏教の生命観－
3. 学会等名 龍谷大学佛教学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 早島理
2. 発表標題 わたしのいのち、みんなのいのち
3. 学会等名 興正学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	宮城 由美子 (MIYAGI YUMIKO) (20353170)	福岡大学・医学部・教授 (37111)	
研究 分担者	早島 理 (HAYASHIMA OSAMU) (60108272)	龍谷大学・公私立大学の部局等・研究員 (34316)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------